

第67期定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

カンロ株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanro.co.jp>) に掲載し、株主の皆様にご提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 ひかり製菓(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 なし

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

イ. 商品及び製品、仕掛品

総平均法

ロ. 原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 10年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が59,555千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が62,661千円、その他有価証券評価差額金が3,105千円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 15,828,348千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,144,505株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	108,742	6.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年8月4日 取締役会	普通株式	108,733	6.00	平成28年6月30日	平成28年8月31日
計		217,476			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	108,716	6.00	平成28年 12月31日	平成29年 3月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、製造販売事業を行うための運転資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、主な上場株式については毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては固定金利を適用して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,375,943	2,375,943	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,829,981	4,829,981	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	437,495	437,495	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,454,317)	(1,454,317)	—
(5) 未払金	(478,853)	(478,853)	—
(6) 未払費用	(1,507,601)	(1,507,601)	—
(7) 長期借入金	(1,737,500)	(1,742,923)	(5,423)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに (6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,556千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	537円36銭
2. 1株当たり当期純利益	27円62銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な株式併合

当社は平成29年2月9日開催の取締役会において単元株式数の変更について決議し、平成29年3月29日開催予定の第67期定時株主総会に、株式の併合及び定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的として、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、会社法第195条第1項の定めに従い、平成29年2月9日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株へ変更することといたしました。併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式につき株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の比率

平成29年7月1日をもって、同年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有の株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 減少する株式数

[普通株式]

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	19,144,505株
株式併合により減少する株式数	15,315,604株
株式併合後の発行済株式総数	3,828,901株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に併合前の併合割合を乗じた理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(5) 株式併合の効力発生日

平成29年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	2,686円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	138円12銭

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

イ. 市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①商品及び製品、仕掛品

総平均法

②原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
----	--------

機械及び装置	10年
--------	-----

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が58,907千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が62,013千円、その他有価証券評価差額金が3,105千円、それぞれ増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,103,596千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,756,547千円
短期金銭債務	234,394千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	18,916,749千円
有 償 支 給 高	8,298千円
仕 入 高	1,136,208千円
販売費及び一般管理費	369,200千円
営業取引以外の取引による取引高	44,477千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
社宅 (埼玉県狭山市)	社宅・寮	建物、土地
本社 (東京都中野区)	遊休資産	機械及び装置
ひかり工場 (山口県光市)	遊休資産	機械及び装置
松本工場 (長野県松本市)	遊休資産	機械及び装置

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産等については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、社宅・寮については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失（210,783千円）に計上しております。その内訳は、建物26,154千円、土地184,628千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

また、上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失（6,811千円）に計上しております。その内訳は、機械及び装置6,811千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,025,066株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払販売援助費の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	被所有 直接 29.51	当社製品の販売総代 理店 役員の兼任	製品の販売 (注)1	18,916,089	売掛金	4,685,445
		間接 0.23		製品の購入等 (注)2	383,331	買掛金	59,201

取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

2 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ひかり製菓(株)	所有 直接 100.00	当社製品の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)1	731,863	買掛金	84,625
				建築物等の貸与 (注)2	30,000	—	—

取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 製品の購入については、事業年度における製品別製造委託計画を協議により策定しております。また、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。

2 貸与資産の帳簿価額等を基に設定した賃借料を請求しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱商事フードテ ック(株)	被所有 直接 0.11	三菱商事フードテッ ク(株)の製品購入	原材料の購入 (注)	558,323	買掛金	192,598

取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 526円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円31銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

重要な株式併合

当社は平成29年2月9日開催の取締役会において単元株式数の変更について決議し、平成29年3月29日開催予定の第67期定時株主総会に、株式の併合及び定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的として、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、会社法第195条第1項の定めに従い、平成29年2月9日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株へ変更することといたしました。併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式につき株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の比率

平成29年7月1日をもって、同年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有の株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 減少する株式数

[普通株式]

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	19,144,505株
株式併合により減少する株式数	15,315,604株
株式併合後の発行済株式総数	3,828,901株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に併合前の併合割合を乗じた理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(5) 株式併合の効力発生日

平成29年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,630円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 151円57銭 |